



一般社団法人日本尊厳死協会

「健やかに生きる権利、安らかに死ぬ権利を自分自身で守るために」

厚生労働省の発表によると、2011年の日

本人の平均寿命は、男性^{79.44}歳、女性^{85.90}

歳です。一方、健康寿命（介護を受けた

り病気で寝たきりにならず、自立して健

康に生活できる年齢）は2010年は男性が^{70.42}

歳で、女性は^{73.62}歳でした。

「地球より重い一人の人間の命を救う」
病院としては患者さんがたとえ自然な
死を望んだとしても、延命のため最善を
尽くします。

「植物人間以下です」「一端、取り付けた装置は外せない」

家族について医師に言われたとき、途方にくれました。医師を信頼するままにサインをしてしまった自分に後悔が残りました。生命維持装置を付けられ、多臓器不全で亡くなるのを待つ。

結局、臓器移植の提供者になつていたので、病院の都合の良い日時で装置の管を抜くことで作られた臨終を迎えました。本人が希望しない、ただ生かされての最後でした。

3日間の集中治療室での経費は67万550

円でした。その前にほんの数時間いた病院経費は8千920円でした。（国保3割負担）

死後、色々調べて見つけたのが、日本尊厳死協会です。自分の考えを後に残された

家族のために残して置くことは、家族に後悔させないことになるのではないかと。

尊厳死と、安楽死とは違います。

安楽死は、助かる見込みがないのに、耐え難い苦痛から逃れることもできない患者の自発的要請にこたえて、医師が積極的な

医療行為で患者を早く死なせることです。

尊厳死は、傷病により「不治かつ末期」になつたときに、自分の意思で、死にゆく

過程を引き延ばすだけに過ぎない延命措置をやめてもらい、人間としての尊厳を保ちながら死を迎えることです。

日本尊厳死協会は産婦人科医師で、国会議員であつた故太田典礼氏を中心に医師、

法律家、学者、政治家などの同志が集まつて設立されました。創立以来35年を経た現在の会員数は12万5千人です。

治る見込みのない病気にかかり、死期が迫つたときに「尊厳死の宣言書」（リビング・ウイル）を医師に提示して、

人間らしく安らかに、自然な死をとげる権利を確立する運動を展開してまいります。

「尊厳死の宣言書」リビング・ウイルとは、自然な死を求めるために自発的意思で明示した「生前発効の遺言書」です。

その主な内容は

○ 不治かつ末期になつた場合、無意味な延命措置を拒否する

○ 苦痛を和らげる措置は最大限に実施してほしい

○ 回復不能な遷延性意識障害（持続的植物状態）に陥つた場合は生命維持措置をとりやめてほしい

日本尊厳死協会ではこのリビング・ウイルを発行しており、入会希望者にこの書面に署名していただき、それを登録・保管しております。登録手続きが完了すると会員証と原本証明済みのリビング・ウイルのコピーをお渡しいたします。

個人会員 2千円 夫婦会員3千円（毎年）

元氣な間に、いざという時に備えて、自分の終りについて考えてみませんか。

リビング・ウイルと入会申込書、趣意書、会則、案内パンフレット等をご希望の方は

電話、郵便等でお申し込みください（無料）

【日本尊厳死協会】

〒113-0033 東京都文京区本郷2-29-11-201

TEL (3818) 6563

◇波乱万aging

10月12日（金）午後6時より生涯学習センターで医療の疑問点、臓器移植、散骨などについて鬼塚が、講演を致します。（無料）

お申込み あらかわ地域活動サロン（火水金）

PM1〜9時 TEL (3891) 8571